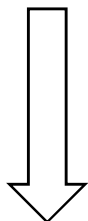


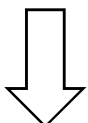
## 木造住宅無料耐震診断の流れ

受付は先着順で、年度により診断できる数が決まっています。  
残り枠については確認してください。

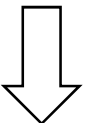
申込書の受付



耐震診断員の決定通知



耐震診断の実施



耐震診断の結果報告



耐震改修の計画

毎月月末締切で、当該年度の診断受付は12月までです。(郵送も可)  
1月から3月受付分は翌年度4月の診断になります。  
申込者(所有者)の押印が必要です。  
貸家・長屋・共同住宅等は居住者の承諾(記名押印)が必要です。  
建築年がわかる書類(写し)を添付してください。

申込み受付の翌月初旬にハガキを発送します。  
耐震診断員氏名と連絡先が記載してあります。  
ハガキ到着後に耐震診断員から連絡があります。

耐震診断員と日程調整していただき、診断を実施します。  
立会いが必要です。  
目視による診断のため、図面等があれば用意してください。

耐震診断の翌月中旬頃に耐震診断員が再度訪問します。  
評点が1.0未満の場合は、地震に対し安全な構造としてください。

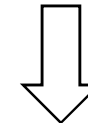
耐震改修費補助制度があります。  
改修費補助も予算の範囲内での先着受付となります。  
残り枠等については確認してください。

【例】

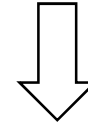
4月受付の場合



5月初旬に通知



5月中旬～下旬診断



6月中旬結果報告

申請期限12月中旬

※その他、パンフレットやホームページをご覧ください。

※パンフレットはふれあいセンター等にも設置してありますが、配布期間は4月～12月です。

(連絡先)建築指導課 85-6328